

# 大阪府職員採用選考案内

## 〔医師職（公衆衛生）〕

令和7年5月2日  
大 阪 府

### ■ 郵送又は持参により随時受付

※ 欠員が補充された場合は、締め切ることがあります。

#### 1. 選考職種、採用予定人員、職務内容及び勤務先

- 選考職種 医師職（公衆衛生）
- 採用予定人員 1～3名
- 職務内容 公衆衛生医師業務等に従事します。
- 勤務先 本庁、保健所等

#### 2. 受験資格

- 選考実施年度の3月31日現在64歳以下の人で、医師免許を有する人。ただし、平成16年4月1日以後に医師免許を申請し、医師免許を取得した人にとっては、医師法第16条の2に規定する臨床研修を修了した人又は採用予定日までに修了する見込みの人。
- 日本国籍の有無は問いません。
  - ※ 日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。
  - ※ 日本国籍を有しない人は、申込みの際、氏名欄に原則として、本名を記入してください。
- ただし、次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。
  - 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - 2 大阪府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - 4 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

#### 3. 選考方法等

- 論文考査・・・健康医療行政に携わる医師としての見識について出題します。（1時間）
- 個別面接・・・理解力、表現力などについて面接します。
  - ※ 個別面接の参考とするため、性格検査を行います。（約40分）
  - ※ 選考日時、選考場所、合格発表日については、別途連絡します。

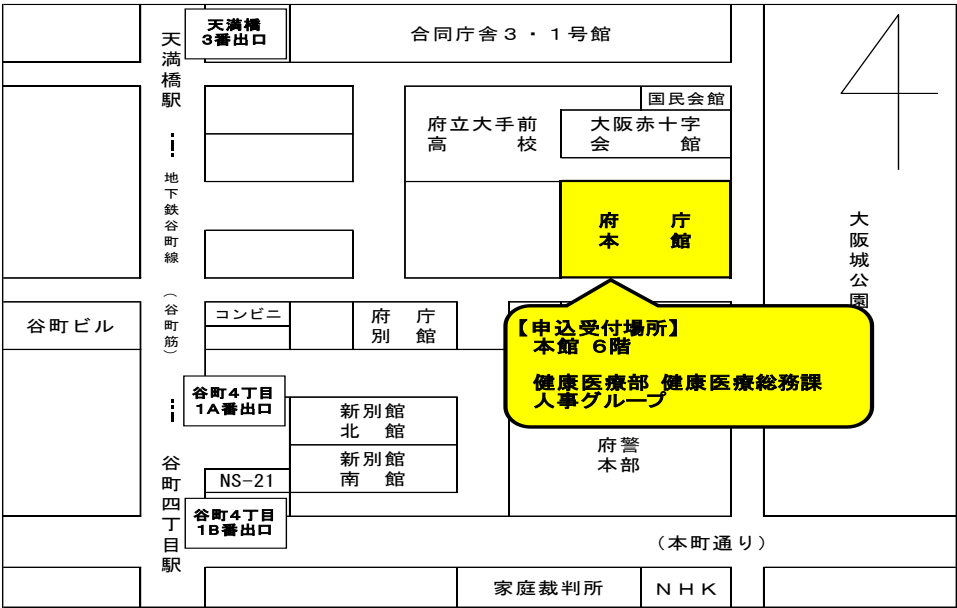
#### 4. 採 用

選考合格者は、随時採用する予定です。（ただし、臨床研修の修了見込みの人については、修了後の採用となります。）  
なお、選考合格者が、採用予定日までの間において、「2. 受験資格」を満たさなくなった場合には採用されません。

#### 5. 勤務条件等

- 現行制度に基づき、令和7年4月1日付採用となった場合の給与（初任給）例  
大学卒業後、令和7年3月に臨床研修を修了した場合で、月額647,300円程度（地域手当・初任給調整手当含む）です。
  - ※ 初任給は臨床研修等の経歴に応じて一定の基準により決定されます。給料の月額以外に、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- 勤務時間  
原則として午前9時から午後5時30分又は午前9時30分から午後6時まで（午後0時15分から午後1時まで休憩時間）となっており、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は休みとなります。ただし、これらの条件は、勤務先により異なる場合があります。
- 休暇  
年次休暇（年間20日、残日数は20日を限度として翌年に繰越します。ただし、採用の年は4月1日付採用の場合で、年末までの間に15日となります。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏期・結婚・出産等）、介護休暇、介護時間及び子育て部分休暇があります。

6. 案内図〔大阪府健康医療部 健康医療総務課 人事グループ（申込受付場所）〕



7. 受験手続

| 郵送又は持参で申込み |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受付期間       | 随時受付<br>持参の場合は開庁日の午前9時～午後6時（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。）                                                                                                                                                                                                                                    |
| 提出書類       | ・大阪府職員採用選考申込書（指定様式）<br>・エントリーシート（指定様式）<br>・推薦状（指定様式）<br>※ 必ず推薦者自らが指定の様式に記載し、厳封したものを提出してください。（指定の様式以外を用いた場合には、再提出をお願いすることがあります。）<br>・医師免許証の写し（A4サイズに拡大したもの）<br>・臨床研修修了登録証の写し、臨床研修修了証の写し又は臨床研修修了見込証明書（平成16年4月1日以後に医師免許の申請をし、医師免許を取得した人で、医師法第16条の2に規定する臨床研修を修了した人又は採用予定日までに修了する見込みの人のみ） |
| 申込方法       | 下記申込先に郵送又は直接持参してください。<br>※ 郵送の場合は、封筒の表に「医師採用選考受験」と朱書きしてください。<br>申込みの受付が完了しましたら、個別に連絡します。その際選考日時、選考場所についてもお知らせします。<br>提出書類を郵送又は直接持参後3週間以上経過しても連絡がない場合は、下記申込先までお問い合わせください。                                                                                                             |
| 申込先        | 大阪府健康医療部 健康医療総務課 人事グループ<br>〒540-8570（住所記載不要）<br>大阪市中央区大手前2丁目<br>Tel 06-6941-0351（代表）（内線2514・7257）                                                                                                                                                                                    |

※ 大阪府ホームページから採用選考申込書、エントリーシート及び推薦状の様式を取り出すことができます。  
（アドレス：<https://www.pref.osaka.lg.jp/o040030/jinji/senkou/index.html>）

8. その他

- 受験上の配慮（点字受験、車椅子の使用や拡大文字による受験等）が必要な場合は、必ず申込書の「受験上の配慮を要する事項の有無」欄の「有」に○印を、受験上の配慮が不要な場合は、「無」に○印を記入してください。「有」を選択いただいた方については、個別に問い合わせをさせていただきます。
- 採用選考の受験に際して入力又は提出された情報や採用選考の結果に関する情報は、大阪府職員採用事務の円滑な遂行、試験結果の分析、今後の効率的・効果的な募集活動の実施のために用い、それ以外の目的には使用しません。  
また、大阪府個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。
- 日本国籍を有しない人は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。